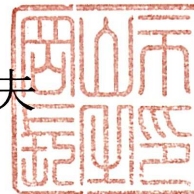


# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山市南区洲崎一丁目7番7号  
氏 名 有限会社坪井金属  
代表取締役 坪 井 規 嘉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大 森 雅 夫



許可の年月日 令和 5年 1月 19日  
許可の有効期限 令和 10年 1月 18日

## 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理(破碎、圧縮)

(2) 産業廃棄物の種類

[破碎] 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)  
・陶磁器くず、がれき類 以上8種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

[圧縮] 金属くず 以上1種類(自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

① [設置場所] 許可の条件のとおり

② [処理能力] 廃プラスチック類:3.3t/日、紙くず:0.96t/日、木くず:3.0t/日、繊維くず:1.5t/日、ゴムくず:3.3t/日、金属くず:1.84t/日、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)  
・陶磁器くず:2.8t/日、がれき類:3.3t/日(1日8時間稼働)

(2) 圧縮施設

① [設置場所] 許可の条件のとおり

② [処理能力] 12t/日(1日8時間稼働)

## 3. 許可の条件

(1) 破碎を行う場所は「岡山市南区洲崎一丁目7番100の一部(面積:78㎡)」に限る。

(2) 圧縮を行う場所は「岡山市南区洲崎一丁目7番138の一部(面積:77㎡)」に限る。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 1月19日 新規許可

平成11年 3月 1日 変更許可

平成11年 9月29日 変更許可

平成14年12月13日 変更許可

平成24年 8月 3日 許可証書換え(溶融の廃止)

平成25年 1月19日 変更許可(がれき類の限定解除)

平成30年 1月19日 更新許可

令和 5年 1月19日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無